

## 第6章 第1号被保険者の保険料推計



## 第1節 介護サービス見込量の実績と推計

### (1) 介護サービス利用量の推計

介護サービス利用量の推計については、第7期期間(平成30年度～令和2年度)の利用実績の推移、認定者数の推移をもとに第8期期間(令和3年度～令和5年度)以降の推計を行いました。

		平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 7年度	令和 22年度
訪問介護	回/月	22,105.3	21,361.4	20,478.0	20,172.0	20,456.8	21,004.1	21,250.3	23,216.5
	人/月	1,144	1,173	1,192	1,211	1,224	1,252	1,280	1,382
訪問入浴介護	回/月	94	100	108	81.0	91.2	87.4	84.2	97.3
	人/月	23	23	28	26	29	28	27	31
訪問看護	回/月	3,324.8	3,574.2	3,823.7	3,926.1	3,967.2	4,065.8	4,112.1	4,472.1
	人/月	475	506	532	547	550	562	573	619
訪問リハビリテーション	回/月	928.9	983.4	926.7	1,053.8	1,065.4	1,111.4	1,118.6	1,213.6
	人/月	91	95	87	97	98	102	103	111
居宅療養管理指導	人/月	812	906	946	1,005	1,035	1,062	1,074	1,177
通所介護	回/月	29,832	31,794	32,679	34,200.4	34,913.0	35,799.4	36,307.5	39,708.4
	人/月	1,729	1,831	1,843	1,920	1,954	2,000	2,039	2,212
通所リハビリテーション	回/月	4,919.2	4,944.0	4,617.1	4,836.8	4,940.1	5,045.5	5,191.0	5,559.8
	人/月	613	646	597	665	679	693	714	763
短期入所生活介護	日/月	2,066.0	2,189.8	2,000.7	2,402.2	2,452.9	2,512.4	2,719.8	2,792.8
	人/月	218	228	193	237	242	248	254	276
短期入所療養介護(老健)	日/月	129.8	154.9	103.2	146.4	146.4	152.1	155.9	165.5
	人/月	22	26	17	22	22	23	22	25
福祉用具貸与	人/月	1,661	1,806	1,975	2,005	2,054	2,101	2,140	2,314
特定福祉用具購入費	人/月	16	20	24	33	33	33	35	38
住宅改修費	人/月	10	15	14	15	15	15	15	16
特定施設入居者生活介護	人/月	295	303	309	314	319	326	336	366
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	19	21	137	48	50	52	51	57
地域密着型通所介護	回/月	3,448.7	3,559.6	3,733.7	4,043.9	4,162.5	4,236.2	4,320.3	4,671.8
	人/月	328	333	325	340	349	355	363	390
認知症対応型通所介護	回/月	217.7	252.8	225.3	218.0	218.0	218.0	224.5	248.0
	人/月	21	25	30	30	30	30	31	34
小規模多機能型居宅介護	人/月	99	102	104	112	114	116	119	129
認知症対応型共同生活介護	人/月	149	155	167	173	174	178	184	202
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	111	112	112	112	112	112	124	140
看護小規模多機能型居宅介護	人/月	25	27	28	33	70	72	72	80

		平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 7年度	令和 22年度
介護老人福祉施設	人/月	420	413	413	412	412	412	456	512
介護老人保健施設	人/月	367	331	326	326	326	326	359	398
介護医療院	人/月	43	97	174	162	162	162	225	254
介護療養型医療施設	人/月	131	105	49	49	49	49	—	—
居宅介護支援	人/月	3,078	3,224	3,307	3,368	3,448	3,523	3,597	3,880

## (2) 介護予防サービス利用量の推計

介護予防サービス利用量の推計については、第7期の利用実績の推移、認定者数の推移をもとに推計を行いました。

		平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 7年度	令和 22年度
介護予防訪問入浴介護	回/月	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人/月	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	回/月	436.3	401.0	368.8	440.2	425.6	432.9	443.8	443.8
	人/月	89	76	67	75	73	74	76	76
介護予防訪問 リハビリテーション	回/月	72.4	86.6	154.1	166.3	166.3	182.8	187.7	182.8
	人/月	10	10	13	15	15	16	17	16
介護予防居宅療養 管理指導	人/月	35	33	29	31	31	32	32	33
介護予防通所 リハビリテーション	人/月	212	209	185	200	203	205	211	211
介護予防短期入所 生活介護	回/月	43.0	25.6	39.9	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0
	人/月	11	6	6	8	8	8	8	8
介護予防短期入所療 養介護(老健)	回/月	4.4	6.3	5.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人/月	1	1	1	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸 与	人/月	468	466	468	475	480	487	498	500
特定介護予防福祉用 具購入費	人/月	7	7	8	8	8	9	9	9
介護予防住宅改修費	人/月	9	7	8	8	8	8	8	8
介護予防特定施設入 居者生活介護	人/月	49	44	38	40	42	42	42	43
介護予防認知症対応 型通所介護	回/月	7.5	11.4	0	8.8	8.8	8.8	8.8	8.8
	人/月	1	2	0	1	1	1	1	1
介護予防小規模多機 能型居宅介護	人/月	28	27	25	26	26	27	28	28
介護予防認知症対応 型共同生活介護	人/月	4	2	2	1	1	1	1	1
介護予防支援	人/月	632	610	586	595	602	610	625	627

## 第2節 介護サービス給付費の実績と推計

### (1) 介護サービス給付費の実績と推計

(千円)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 7年度	令和 22年度
訪問介護	719,655	721,476	713,783	708,357	718,655	737,768	746,724	815,199
訪問入浴介護	13,228	14,139	15,091	11,572	13,054	12,493	12,036	13,918
訪問看護	207,688	217,910	226,482	239,408	241,849	247,759	250,892	272,697
訪問リハビリテーション	32,354	34,296	33,534	37,506	37,953	39,567	39,862	43,213
居宅療養管理指導	83,541	92,287	98,895	105,485	108,660	111,476	112,778	123,427
通所介護	2,673,612	2,885,727	3,035,497	3,212,983	3,289,943	3,378,357	3,411,219	3,749,774
通所リハビリテーション	462,607	459,118	435,182	457,269	467,461	477,748	490,868	527,938
短期入所生活介護	195,898	208,114	192,699	229,431	234,515	240,400	245,580	267,410
短期入所療養介護 (老健)	16,387	20,647	15,009	20,895	20,907	21,801	20,907	23,648
福祉用具貸与	216,482	234,236	259,310	262,078	269,314	276,297	279,559	305,592
特定福祉用具購入費	5,446	6,564	9,236	12,564	12,564	12,564	13,324	14,538
住宅改修費	9,772	14,550	14,574	15,597	15,597	15,597	15,597	16,812
特定施設入居者生活介護	634,809	660,189	697,859	712,287	724,384	740,461	762,935	835,950
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	33,473	47,731	255,480	100,949	104,723	109,480	106,685	120,313
地域密着型通所介護	331,504	348,676	370,221	404,818	417,900	425,762	432,938	470,216
認知症対応型通所介護	24,319	28,930	31,325	26,000	26,015	26,015	26,799	29,644
小規模多機能型居宅介護	204,110	212,276	228,236	250,160	255,165	259,453	265,571	290,857
認知症対応型共同生活介護	436,651	458,461	498,419	518,936	522,260	534,281	552,375	607,320
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	348,191	354,258	368,772	368,792	368,997	368,997	408,860	461,802
看護小規模多機能型居宅介護	82,202	85,712	96,883	113,657	242,893	249,610	248,967	276,327

(千円)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 7年度	令和 22年度
介護老人福祉施設	1,219,468	1,233,184	1,257,103	1,261,704	1,262,404	1,262,404	1,398,412	1,571,894
介護老人保健施設	1,204,980	1,076,841	1,133,493	1,111,639	1,112,256	1,112,256	1,225,711	1,361,514
介護医療院	211,424	450,802	727,196	722,138	722,539	722,539	1,022,946	1,155,426
介護療養型医療施設	526,368	407,438	159,082	171,034	171,129	171,129		
居宅介護支援	488,354	517,076	532,543	544,654	558,221	570,680	581,943	629,139
介護サービス計	10,382,522	10,790,638	11,405,905	11,619,913	11,919,358	12,124,894	12,673,488	13,984,568

## (2) 介護予防サービス給付費の実績と推計

(千円)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 7年度	令和 22年度
介護予防訪問入浴介護	16	0	0	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	25,803	23,551	22,052	26,345	25,510	25,935	26,595	26,595
介護予防訪問 リハビリテーション	2,514	3,053	5,392	5,765	5,768	6,330	6,512	6,330
介護予防居宅療養管理 指導	3,207	2,925	2,536	2,733	2,735	2,819	2,819	2,910
介護予防通所 リハビリテーション	78,833	81,096	72,021	77,795	79,042	79,774	81,970	82,181
介護予防短期入所 生活介護	3,154	1,927	1,731	1,733	1,734	1,734	1,734	1,734
介護予防短期入所療養 介護(老健)	556	777	482	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	29,576	30,107	30,510	30,927	31,250	31,716	32,418	32,561
特定介護予防福祉用具 購入費	2,320	2,103	2,443	2,347	2,347	2,641	2,641	2,641
介護予防住宅改修費	7,642	5,595	8,693	8,693	8,693	8,693	8,693	8,693
介護予防特定施設入居者 生活介護	40,161	39,604	31,374	35,670	37,431	37,431	37,431	38,516
介護予防認知症対応型 通所介護	812	1,224	2,380	965	965	965	965	965
介護予防小規模多機能型 居宅介護	19,289	19,324	18,139	19,519	19,530	20,425	20,946	20,946
介護予防認知症対応型 共同生活介護	9,948	4,541	5,145	2,589	2,590	2,590	2,590	2,590
介護予防支援	33,819	32,734	31,289	31,910	32,303	32,733	33,538	33,645
介護予防サービス計	257,650	248,561	234,187	246,991	249,898	253,786	258,852	260,307

## (3) 総給付費の実績と推計

(千円)

	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 7年度	令和 22年度
介護サービス給付費	10,382,522	10,790,638	11,405,905	11,619,913	11,919,358	12,124,894	12,673,488	13,984,568
介護予防サービス 給付費	257,650	248,561	234,187	246,991	249,898	253,786	258,852	260,307
総給付費	10,640,171	11,039,199	11,640,091	11,866,904	12,169,256	12,378,680	12,932,340	14,244,875

## (4) 標準給付費

標準給付費とは、介護サービス費及び介護予防サービス費の合計である総給付費に加え、特定入所介護サービス費等給付額、高額介護サービス費等給付額、高額医療合算介護サービス費等給付額、審査支払手数料を加えたものを言います。

(千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	第8期計
総給付費	11,866,904	12,169,256	12,378,680	36,414,840
特定入所者介護サービス 費等給付費 (財政影響額調整後)	360,933	367,344	373,597	1,101,874
高額介護サービス費給付額	303,043	308,425	313,675	925,143
高額医療合算介護サービス 費等給付額	39,419	40,119	40,802	120,340
算定対象審査支払手数料	12,665	12,890	13,109	38,663
標準給付見込額	12,582,964	12,898,034	13,119,863	38,600,860

## (5) 介護給付費

第8期に要する介護給付費等の見込額は、標準給付費のほか、地域支援事業費等を加えた金額となります。

(千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	第8期計
標準給付費見込額	12,582,964	12,898,034	13,119,863	38,600,860
地域支援事業見込額	576,691	542,691	542,691	1,662,072
介護予防・日常生活支援総合事業費	338,673	304,673	304,673	948,018
包括的支援事業・任意事業	238,018	238,018	238,018	714,055
介護給付費等見込額	13,159,654	13,440,724	13,662,553	40,262,932

注) 実際の計算においては、上表に表示された数値の下の桁数まで用いて計算しているため上式での計算結果と若干異なる。

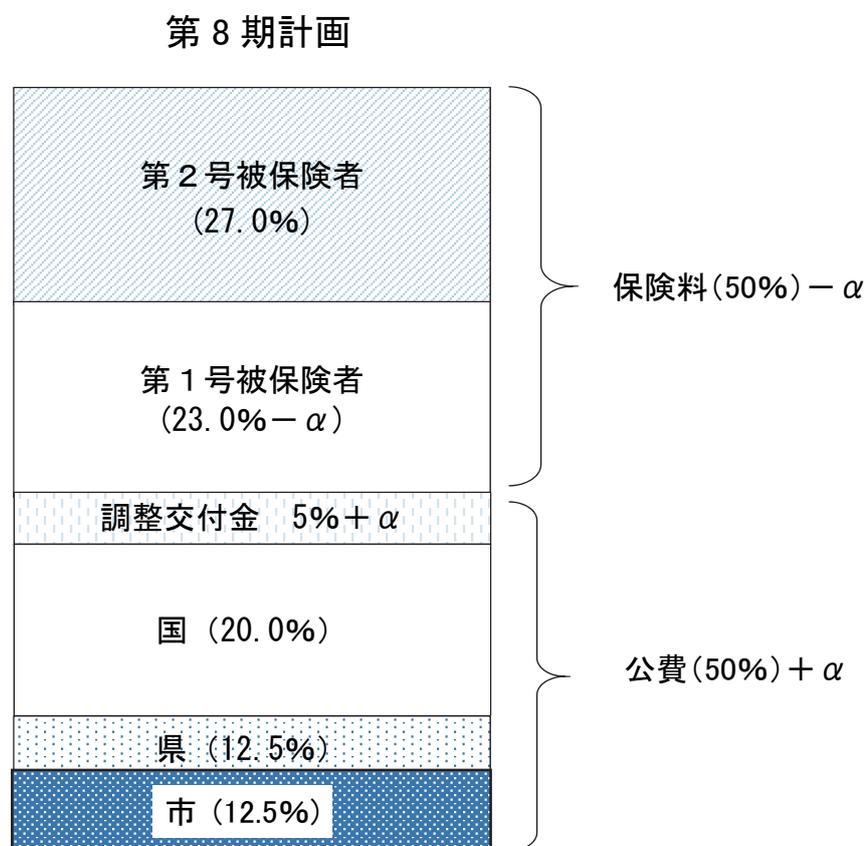
### 第3節 第1号被保険者の保険料収納必要額の推計

#### 1 介護保険制度の費用負担

介護保険制度においては、保険事業にかかる総事業費の財源割合が介護保険法によって、原則として約50%を被保険者の保険料、約50%を公費負担とされています。

第8期計画期間中は、第7期計画と同様、被保険者の保険料について、第1号被保険者が23%を、第2号被保険者が27%をそれぞれ負担することになります。

#### ■介護保険制度の費用負担



## 2 第1号被保険者の保険料基準額の推計

### (1) 第1号被保険者保険料収納必要額の推計

第1号被保険者の保険料収納額の総給付費に対する割合は、第8期介護保険事業においても、第7期と同様、23%になります。

また令和3年度介護報酬改定では、改定率の3か年平均の影響として算定した+0.67%を反映します。

その結果、第1号被保険者が令和3年度から令和5年度までの3か年で負担する「負担分相当額」は、92億6,047万円と見込まれます。

国が負担する調整交付金は、後期高齢者や所得の低い高齢者が多い市町村には5%の額に上乗せして交付されます。別府市の場合、調整交付金割合の3年間の平均は8.17%となり、標準給付見込額に3.17%上乗せして国が負担することになり、第1号被保険者保険料収納必要額がその分軽減されます。

この他に第1号被保険者の負担として収納が必要なものとして、赤字財政の場合に借入れができるようにする財政安定化基金への拠出金と財政安定化基金償還金の負担がありますが、第8期においては、拠出金、財政安定化基金償還金はありません。

また、逆にこれまでの介護保険の準備基金が積み上がっているため、このうち5億円を保険料引き下げの原資にするため、その分第1号被保険者保険料収納必要額は減ります。

これらの計算を行うと、第8期期間(令和3年度～令和5年度)の第1号被保険者保険料収納必要額は、75億726万円となります。

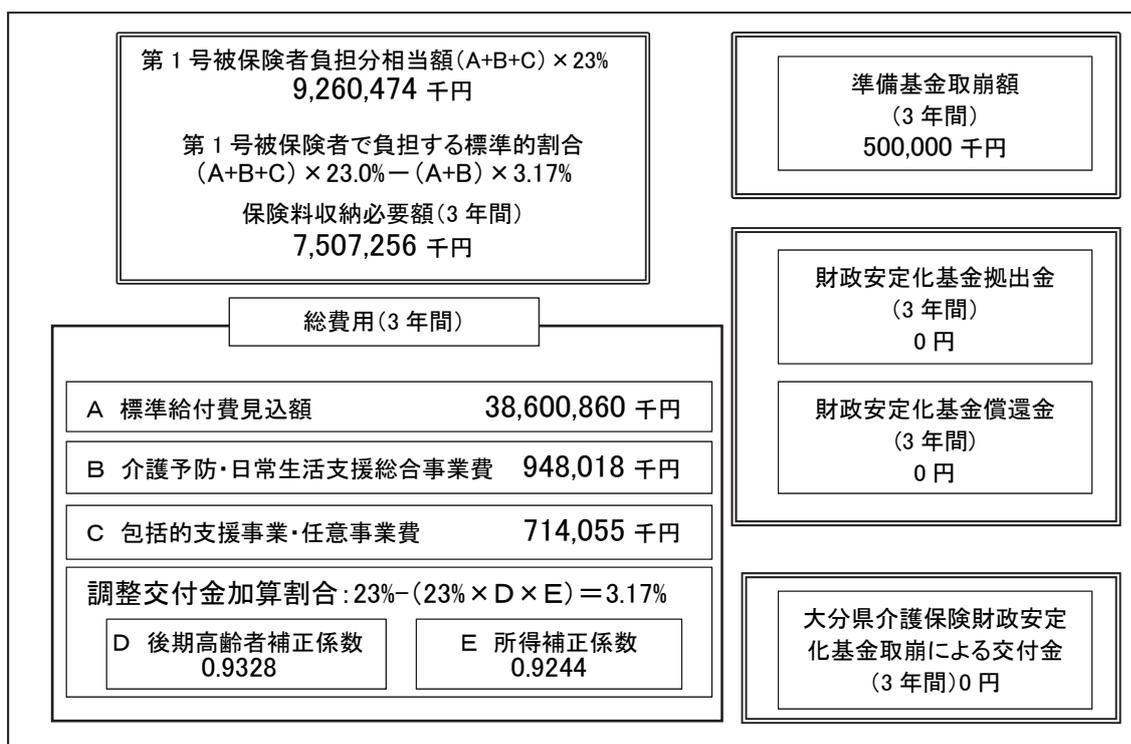
以上の計算から第1号被保険者の保険料基準額(第5段階)は、月額5,945円となります。

■第1号被保険者負担分相当額等の見込み

(千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	第8期計
第1号被保険者負担分相当額	3,026,721	3,091,367	3,142,387	9,260,474
調整交付金相当額	646,082	660,135	671,227	1,977,444
調整交付金見込交付割合	8.27%	8.16%	8.08%	/
後期高齢者加入割合補正係数	0.9282	0.9331	0.9371	
所得段階別加入割合補正係数	0.9244	0.9244	0.9244	
調整交付金見込額	1,069,619	1,077,341	1,084,702	3,230,662
保険料収納必要額(基金投入前)				8,007,256
財政安定化基金拠出金見込額				0
財政安定化基金償還金				0
準備基金取崩額				500,000
財政安定化基金取崩による交付額				0
保険料収納必要額(基金繰入後)				7,507,256

■第1号被保険者保険料収納必要額



注: 実際の計算においては、上表に表示された数値の下の桁数まで用いて計算しているため、上式での計算結果と若干異なる(以下同様)。



**第1号被保険者保険料収納必要額**  
(3年間)  
7,507,256 千円

保険料の基準額(月額)	5,945円
-------------	--------

### 3 所得段階別保険料

第8期計画期間の所得段階別介護保険料を以下のとおり設定します。

第5段階が保険料基準額となります。

所得段階ごとの基準所得金額については、国の基準が第7段階と第8段階、第8段階と第9段階において、それぞれ200万円から210万円、300万円から320万円に変更されます。

また、第1号被保険者の保険料について公費を投入し、第1段階、第2段階、第3段階の保険料の軽減を実施しています。

#### ■第8期計画期間の第1号被保険者の保険料

所得段階	対 象 者		基準額に 対する割合	年間保険料
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯全員が住民税非課税で、前年の基準所得額<sup>(注1)</sup>が80万円以下の方</li> <li>・世帯全員が住民税非課税で高齢福祉年金受給者</li> <li>・生活保護受給者</li> </ul>		0.5(軽減前)	35,700円
			0.3(軽減後)	21,400円
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯全員が住民税非課税で、前年の基準所得額<sup>(注1)</sup>が80万円超120万円以下の方</li> </ul>		0.75(軽減前)	53,500円
			0.5(軽減後)	35,700円
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯全員が住民税非課税で、前年の基準所得額<sup>(注1)</sup>が120万円超の方</li> </ul>		0.75(軽減前)	53,500円
			0.7(軽減後)	49,900円
第4段階	世帯の誰かが 住民税課税 で、本人が住 民税非課税	前年の基準所得額 <sup>(注1)</sup> が80万円以下の方	0.9	64,200円
第5段階		前年の基準所得額 <sup>(注1)</sup> が80万円超の方	1.0(基準額)	71,300円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の基準所得額 <sup>(注2)</sup> が120万円未満の方		1.2	85,600円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の基準所得額 <sup>(注2)</sup> が120万円以上210万円未満の方		1.3	92,700円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の基準所得額 <sup>(注2)</sup> が210万円以上320万円未満の方		1.5	107,000円
第9段階	本人が住民税課税で、前年の基準所得額 <sup>(注2)</sup> が320万円以上の方		1.7	121,300円

(注1) 基準所得額＝課税年金収入額＋合計所得金額－長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額－公的年金等に係る雑所得

(注2) 基準所得額＝合計所得金額－長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額